



平成 28 年 12 月 20 日

各 位

会 社 名 日本信号株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚本 英彦
(コード番号:6741 東証第一部)
問合せ先 総務部長 広瀬 実
(TEL 代表 03-3217-7200)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 12 月 20 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、安定的な配当継続と業績に応じた利益還元の実施を資本政策の基本方針としております。株主還元の強化及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 普通株式
(2) 取得する株式の総数 : 3,000,000 株 (上限)
発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.40%
(3) 株式の取得価額の総額 : 30 億円 (上限)
(4) 取得期間 : 平成 28 年 12 月 21 日～平成 29 年 6 月 30 日

(ご参考)

発行済株式総数 (自己株式数※を除く) : 68,182,534 株
自己株式数※ : 157,170 株

※ 平成 28 年 9 月 30 日時点の保有自己株式数

以 上